

千葉県高齢者保健福祉推進計画（介護保険事業計画）における計画事業の取組みおよび進捗・達成状況について 【計画期間：平成27年度～29年度】

資料1

進捗度について ☆ 数値目標を達成・もしくは上回っている。(数値目標に対する達成率:100%以上)  
 ○ 数値目標を概ね達成している。(数値目標に対する達成率:90%～100%未満)  
 △ 数値目標を下回っている。(数値目標に対する達成率:50%～90%未満)  
 ◆ 数値目標を大幅に下回っている。(数値目標に対する達成率:50%未満)

30年度以降の方向性  
 ↗ 拡充 → 現状維持  
 ↘ 縮小 × 廃止

第4章 1 地域包括ケアシステムの構築・強化

(1) あんしんケアセンターの機能強化

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位	6期計画(27～29年度)						6期計画(27～29年度) 27～29年度の取組に対する評価(計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30～32年度) 6期計画(実績等)を踏まえて、7期計画期間における課題・検討事項、具体的な取組内容	
						27年度		28年度		29年度					
						数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績				
1	あんしんケアセンター職員増員	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加などにより、地域包括ケアシステムの中心となるあんしんケアセンターに求められる役割も増大しています。地域の中で、きめ細かく相談などに応じることができるよう、必要な職員の増員を行います。	地域包括ケア推進課	4章1-(1) P32	包括三職種人数	人	108	108	109	109	137	137	計画どおり実施している。今後も、高齢者人口に応じた包括三職種人数を配置し、きめ細かな対応をとれる体制整備を行う。	↗	今後、高齢者人口がさらに増加するにつれて、人材不足による包括三職種の定員確保が課題となる。新規職員の確保だけでなく、離職防止についての視点を持ち、具体的には、各センターを評価する際の指標に加えること等を検討したい。
2	あんしんケアセンター増設	地域包括ケアシステムを効果的に推進するため、高齢者人口の伸びなどにより日常生活圏域を見直し、平成29年度にあんしんケアセンターを6か所増設するとともに、行政並びにあんしんケアセンター間の相互調整などを行う基幹型機能を持つあんしんケア設置の検討を行います。	地域包括ケア推進課	4章1-(1) P32	あんしんケアセンター設置数	か所	24	24	24	24	30	30	センター増設については計画どおり実施し、29年度に30か所(出張所2か所含む)に増設した。また、あんしんケアセンターの支援体制整備については、花見川区、稲毛区、緑区の3区の保健福祉センターにて実施しており、残りの3区(中央区、若葉区、美浜区)の体制整備については、30年度から実施する。	↗	増設に伴う圏域の見直しにより、新規のみならず、圏域が変更となったセンターと既存圏域を継続するセンターとの間で、地域への働きかけ等において、差異が生じていることが懸念される。平準化を図っていくためにも、差を明確化する必要があることから、評価指標の検討等を行う。

(2) 在宅医療・介護連携の推進

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位	6期計画(27～29年度)						6期計画(27～29年度) 27～29年度の取組に対する評価(計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30～32年度) 6期計画(実績等)を踏まえて、7期計画期間における課題・検討事項、具体的な取組内容	
						27年度		28年度		29年度					
						数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績				
1	地域の医療・介護・福祉資源の把握及び活用	市内の在宅医療・介護・福祉に係る施設を調査し、情報の把握と共有化を図るとともに、その活用を努めます。	在宅医療・介護連携支援センター健康企画課	4章1-(2) P36	設定不可								計画どおり実施している。平成28年度に実施した調査及び推計結果を踏まえて、在宅医療介護に関わる関係者と協議しながら、市の目指すべき在宅医療介護提供体制の姿を検討する。	→	市内の在宅医療・介護資源情報について、平成30年4月に設置した在宅医療・介護連携支援センターにて引き続き情報収集に努める。また、平成28年度の資源調査を踏まえ、平成31年度に実施予定の調査の方針等について、千葉市在宅医療推進連絡協議会等に意見を求めながら、実施内容について検討する。
2	地域ケア会議の推進	地域の医療・介護・福祉・生活支援などの関係者で構成される地域ケア会議を開催し、個別事例の支援方法を検討するとともに、事例の積み重ねから見えてくる地域特有の課題を共有し、行政への提言を行います。	在宅医療・介護連携支援センター	4章1-(2) P36	多職種連携会議の開催数(在宅医療推進事業委託)	回	12	12	12	12	12	17	区域での多職種連携会議開催は全区で達成している。より小さな地域での密な連携を推進するため、日常生活圏域ごとの多職種連携会議を開催することを進めており、中央区で達成した。また、多様な会議体を有機的に結び付け、効率的に地域課題を抽出及び解決へ導くための手法等を検討する。	↗	中央区以外の区においても、地域の実情に応じ、日常生活圏域ごとの多職種連携会議を開催することを進めていく。また、引き続き、多様な会議体を有機的に結び付け、効率的に地域課題を抽出及び解決へ導くための手法等を検討する。
3	在宅医療・介護連携に関する研修の実施	病院勤務の医療職に対する認知症対応力向上研修や、介護職への医療に関する研修などを実施し、各職種のスキルアップを図るとともに、研修参加者間の連携を強化します。	在宅医療・介護連携支援センター健康企画課	4章1-(2) P36	研修回数	回	6	17	12	20	18	30	歯科医師、薬剤師、看護職員向け認知症対応力向上研修事業を平成29年度から開始し、年1回ずつ開催した。さらに、病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修や、区域で医療・介護職員向けの研修会など継続し開催している。引き続き、関係者へのヒアリングを実施しながら、効果的かつ効率的な研修の開催を検討していく。	→	歯科医師、薬剤師、看護職員向け認知症対応力向上研修事業は引き続き年1回ずつ開催する。病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修についても、多くの対象者が受講できるように場所や日程を工夫する。区域で医療・介護職員向けの研修会の開催も地域のニーズにあったテーマで開催できるよう関係者と検討を進める。

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度)		7期計画(30~32年度)	
							27年度		28年度		29年度		27~29年度の取組に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)		30年度以降の方向性	6期計画(実績等)を踏まえて、7期計画期間における課題・検討事項、具体的な取組内容
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績				
4	24時間365日の在宅医療・介護体制の構築	訪問診療を行う医師の育成や、既に実施している訪問歯科診療事業の拡充も含め、「(仮称)市認定在宅介護対応薬局」の認定などを行うことで、24時間365日の在宅医療・介護体制の構築を目指します。 また、医療・介護などの関係団体が参加する「千葉市在宅医療推進連絡協議会」において、多職種間の連携を引き続き推進します。	在宅医療・介護連携支援センター健康企画課	4章1-(2) P36	設定不可									在宅医療・介護体制の構築に向け、訪問診療医師増強研修事業及び在宅医療介護対応薬剤師認定事業を開始し、計画を着実に推進している。 今後、「千葉市在宅医療推進連絡協議会」等を介して関係職種間の連携に係る課題を把握し、連携推進を図るための支援を検討すると共に、連携事業の推進にて課題として挙げた訪問看護やその連携を支援するための施策を関係職種団体と協議しながら検討する。	→	訪問診療医師増強研修事業及び在宅医療介護対応薬剤師認定事業を継続して実施しながら、在宅医療・介護提供体制の構築に向けて、千葉市在宅医療推進連絡協議会等を介した課題を把握し、連携推進を図るための支援を検討する。また、課題として挙げられている訪問看護やその連携を支援するための施策を関係団体と協議しながら検討する。
6	在宅医療・介護連携支援センター(仮称)の運営	地域の在宅医療・介護関係者及びあんしんケアセンターに対して、在宅医療・介護連携に関する情報提供を行うなど、総合的な支援を行います。	在宅医療・介護連携支援センター健康企画課	4章1-(2) P37	設定不可									平成30年4月までに設置が求められている在宅医療・介護連携支援センター(仮称)について、在宅医療推進連絡協議会に専門部会を設置し、連携の課題をヒアリングしながら、その役割や機能、運営方法等を具体的に検討する。	↗	平成30年4月に在宅医療・介護連携支援センターを設置した。関係者に対しセンターを周知するとともに、センターが役割や機能を十分に担えるよう、関係者や施設に対し、アンケート調査やヒアリングを積極的に実施する。
7	在宅医療・介護シンポジウムの開催	在宅医療・介護の連携に関する取組みを紹介するほか、シンポジウムなどを開催することで、在宅医療・介護に対する市民の理解が深まるよう努めます。	在宅医療・介護連携支援センター健康企画課	4章1-(2) P37	開催回数	回	1	1	1	1	1	5	計画どおり実施している。平成27年度は「認知症」、平成28年度は「終末期」をテーマとし、市民講演会を開催した。他の事業・団体が実施する講演会と日程やテーマが重複しないよう、調整・検討していくとともに、会場の場所や広さ等によりあるため、機軸を捉えて、在宅医療・介護に関する取組みを伝える場を設けたり、一つのテーマについて小さな地域ごとに繰り返し開催するなど、開催方法や周知方法を工夫する。	→	引き続き、終末期をテーマとした小さな地域ごとの講演会開催を実施しながら、その他の在宅医療や介護に関係するテーマでの市民啓発の機会も各関係職種と協議しながら増やす。	
8	訪問診療を行う医師の育成	積極的に訪問診療を行っている医師が指導役となり、未経験の医師に対し同行実地研修を実施し、必要な知識やスキルを習得することにより、訪問診療を行う医師の増員を図ります。	在宅医療・介護連携支援センター健康企画課	4章1-(2) P37	研修を受けた医師の数	人	5	20	10	22	20	15	計画どおり実施している。より多くの医師に参加いただき、同行研修を効果的に実施できるよう、かかりつけ医の訪問診療の実態を、市医師会の協力を得ながら把握し、ニーズに合った研修の組み立てを検討する。	→	より多くの医師に参加いただき、同行研修を効果的に実施できるよう、かかりつけ医の訪問診療の実態を、市医師会の協力を得ながら把握し、ニーズに合った研修の組み立てを検討する。	
9	関係者間をつなぐクラウド型システムの導入	患者の基本情報、医師やケアマネジャーなどの診療・訪問履歴及び身体状況などについて、個人情報の取扱いに十分に配慮しながらクラウドコンピューティングの技術を活用し、関係者が共有できるシステムを導入します。 導入に当たっては、平成28年度から医療や介護などの関係者と検討を開始し、平成30年度以降の実施を目指します。	在宅医療・介護連携支援センター健康企画課	4章1-(2) P37	設定不可								計画どおり実施している。引き続き、市内の情報共有の実態を把握しながら、千葉市在宅医療推進連絡協議会等への意見聴取や、各関係職種に対するヒアリングを実施し、導入に対する検討を行っていく。	→	アンケート調査により市内の情報共有の実態を把握し、千葉市在宅医療推進連絡協議会へ意見聴取しながら、システム導入について具体的な検討を進める。	
10	介護予防ケアプランの充実	要支援者の自立支援を推進するため、あんしんケアセンターにおいて新規に作成している介護予防ケアプランの点検を行い、介護予防ケアプランの充実を図ります。また、介護支援専門員が、より適切な介護予防ケアプランを作成できるよう、スキルアップ研修を実施します。	地域包括ケア推進課 介護保険管理課	4章1-(2) P38	設定不可								計画どおり実施している。全あんしんケアセンターを対象にケアプラン点検を行うことで、自立支援に資するケアプラン作成の意識付け、プランの質の標準化を進めることができた。 自立支援に向けた予防ケアマネジメントが推進されるよう、地域ケア会議の活用について29年度中に検討していく。	↗	引き続き、実地指導と併せてケアプラン点検を実施していく。また、地域ケア会議を活用し、自立支援に資するケアプランの作成を推進していく。	
11	家族介護者支援	在宅で高齢者を介護している家族や支援者を対象に各区1回、家族介護者研修を実施します。家族介護者が特に困難を感じている介護技術(排泄介助、食事介助方法など)について、訪問介護事業所などが要介護(要支援)者等宅を訪問し、介護技術の講習を行う「家族に対する介護技術養成事業(訪問レッスン)」を実施するとともに家族介護者の介護方法に関する相談を行う家族介護者支援センターを設置し、家族介護者の身体的・精神的負担の軽減や介護者(養護者)の介護技術の向上を図ります。	高齢福祉課	4章1-(2) P38	講習実施	世帯	300	37	300	58	300	60	在宅で高齢者を介護している家族の相談窓口として家族介護者支援センターを設置し、訪問レッスンを実施したことで、家族介護者への支援を強化できた。	→	今後も、効果的な周知方法を検討していく。	

(3) 認知症施策の推進

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度)に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度)における課題・検討事項、具体的な取組内容
							27年度		28年度		29年度				
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
1	認知症初期集中支援チームの設置・運営	訪問看護師や作業療法士などの専門スタッフが、認知症と疑われる人、認知症の人及びその家族の自宅を訪問し、認知症の進行による症状についての説明、本人に対する価値観の聞き取り及び生活環境に応じた助言などを行い、自立生活を支援します。	地域包括ケア推進課	4章1-(3) P41	設置数	か所	1	1	2	3	2	3	計画どおり実施している。チームが設置されていない区のあんしんケアセンターから、支援依頼があがっていることから、現在のチームの活動範囲を拡大するとともに、市内全域で認知症初期集中支援チームが支援を展開できる体制を構築していく。	↗	チームの増加に伴い、支援対象者数が増加している。認知症の早期発見・早期対応を目指し、市内全域で活動できる体制を整備するため、認知症初期集中支援チームを全区に設置する。
							達成率	100.0%		150.0%		150.0%			
							進捗度	☆		☆		☆			
2	千葉県認知症疾患医療センターの機能強化	認知症の人やその家族、かかりつけ医などから相談を受け、症状に対する助言や地域のサポート医の紹介、必要に応じて認知症の原因疾患を特定する鑑別診断などを行います。 また、あんしんケアセンターやケアマネジャーに対し認知症の対応力向上のための研修などを行っています。このような機能を強化するため、相談員の増員を行います。	地域包括ケア推進課	4章1-(3) P41	設置数	か所	1	1	1	1	1	計画どおり実施している。引き続き、市民への周知を行い、認知症疾患医療連携協議会及びケース相談会等を通して関係機関との連携強化を図っていく。	→	認知症の人やその家族、医療機関等の関係機関から、認知症に係る多岐に渡る相談を受けている。引き続き認知症に関する専門的な相談及び鑑別診断を行う。また、認知症疾患医療連携協議会やケース相談会等において、関係機関との連携強化を図り、認知症の方の支援体制の構築を推進する。	
							達成率	100.0%		100.0%					100.0%
							進捗度	☆		☆					☆
3	認知症こども“力”(ちから)プロジェクトの推進	小・中学校、高等学校などで「認知症サポーター養成講座」を開催します。また、多世代交流イベントなどにおいて、子どもたちへの認知症に関する啓発活動を推進することで、認知症の人にやさしいまちづくり、認知症に対する偏見の払拭及び未来の介護人材の育成を図ります。	地域包括ケア推進課	4章1-(3) P41	設定不可							計画どおり実施している。引き続き、全ての区で小・中学生対象の認知症サポーター養成講座を開催できるよう、取組みを継続していくとともに、子どもたちへの認知症に関する効果的な啓発活動を検討していく。	→	認知症サポーター養成事業の中で、全区の小・中学生対象の認知症サポーター養成講座を開催する。また、認知症疾患医療センターの機能強化事業にて、キッズワークショップ等を行い、将来の地域社会の構成員となる子どもたちに認知症への理解について啓発を行う。	
							達成率	#DIV/0!		#DIV/0!					#DIV/0!
							進捗度								
4	MCI(軽度認知障害)の早期発見とケア	軽度認知障害の人は、そのまま認知症に移行する場合のほか、認知症を発症しない場合もあるとされていることから、早期発見に必要な簡易判定機材の導入や適切なケアについて調査・研究を行います。	地域包括ケア推進課	4章1-(3) P42	設定不可							計画に沿って取り組みを進めており、情報収集やモデル実施を行いつつ、簡易判定の活用について検討をした。導入にあたっては、費用対効果の検証や判定された方への適切な対応に向けた体制構築が十分でないことが課題となっている。このため、現時点では、簡易判定は、普及啓発事業の一環としてパンフレット配布と併せて実施することが妥当と分析している。 なお、簡易判定が、早期発見・早期対応のツールとしてうまく機能していくためには、市民へ認知症についての啓発をしていくとともに、早期発見された方へ適切な助言ができる専門職を増やしていく必要があり、これらの体制構築に引き続き取り組んでいく。	→	認知症機能評価支援システム機器及びパンフレットを使用し、認知症の予防、早期発見・対応に向けた普及啓発を継続する。また、機器を使用した簡易判定を効果的な認知症の予防、早期発見のツールとするため、継続して判定結果のフォロー体制の検討と、総合的な支援体制の構築に取り組む。	
							達成率	#DIV/0!		#DIV/0!					#DIV/0!
							進捗度								
5	標準的な認知症ケアパスの作成・普及	認知症の進行に伴い生じてくる症状や医療・介護サービスなどの情報をまとめた「標準的な認知症ケアパス」を作成・配布します。	地域包括ケア推進課	4章1-(3) P42	設定不可							計画どおり実施している。あんしんケアセンターの総合相談支援において活用し、効果的な支援や相談の質の標準化に繋がっている。認知症の人の容態に合わせた切れ目ない支援に向け、より充実した内容となるよう引き続き検討していく。	→	引き続き、認知症の相談支援等に活用する。ケアパスの活用にあたっては、個人の状態に合わせて活用ができるよう説明と共に配布する。引き続きケアパス講演会を開催し、市民への認知症の理解を普及をしていく。また、本人や家族の意向を反映し、より充実した内容となるよう検討していく。	
							達成率	#DIV/0!		#DIV/0!					#DIV/0!
							進捗度								
6	かかりつけ医の認知症対応力向上研修	身近なかかりつけ医が早期に認知症を発見し、専門医に繋ぐことができるよう認知症診断の知識・技術などの習得を目的とした研修を実施します。	在宅医療・介護連携支援センター	4章1-(3) P42	修了者延べ数	人	275	193	357	196	439	202	研修に参加していただける医師の増加に向けた取組みが課題となっている。より効果的な研修となるよう、市医師会の協力の下、開催方法を工夫するとともに、新規受講者の開拓の方法を検討していく。	→	認知症施策におけるかかりつけ医及び認知症サポート医の役割を明確にし、下記事業と併せて効果的に実施することを検討する。
							達成率	70.2%		54.9%		46.0%			
							進捗度	△		△		◆			
7	認知症サポート医の養成	認知症に関する専門的な知識と技術を有し、かかりつけ医への助言などを行うとともに、専門医療機関やあんしんケアセンターなどとの連携を図る「認知症サポート医」を養成します。	在宅医療・介護連携支援センター	4章1-(3) P42	延べ養成人数	人	24	34	26	39	28	47	養成者数は目標値を達成しており、計画どおり実施できているが、認知症サポート医の活動は、各自の自主活動に負うところが大きいため、今後、活動支援やフォローアップ研修の実施などについて、検討を進める。	→	平成29年7月に新オレンジプランが改定され、認知症サポート医の養成者数の目標値が上方修正されたため、さらなる新規養成者増及び養成後の認知症サポート医の活動支援策を医師会と共に検討する。
							達成率	141.7%		150.0%		167.9%			
							進捗度	☆		☆					

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度)に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度)における課題・検討事項、具体的な取組内容	
							27年度		28年度		29年度					
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績				
9	徘徊高齢者SOSネットワーク	認知症高齢者が行方不明となった場合に、警察署と区役所、あんしんケアセンターなどが速やかに情報を共有することで、認知症高齢者の早期発見・保護を図ります。	地域包括ケア推進課	4章1-(3) P42	利用件数	件	(設定不可参考値)	39	/	59	/	65	計画どおり実施している。関係機関との協力のもと、迅速な情報共有を図っているが、早期発見に向けた体制を強化するため、コンビニエンスストアやタクシー業界等との連携を図るなど、より効果的な取組みとなるよう、他市の事例も参考に、検討を進めていく。また、発見時の情報の公表方法も併せて検討する。	↗	本事業の利用者数は年々増加しており、認知症高齢者の見守り体制の構築が求められていることから、本事業を含めた総合的な取組みを実施する。	
10	徘徊高齢者位置情報システム	認知症による徘徊の症状がある方に、あらかじめGPS機能のある端末機を携帯してもらうことで、行方不明時の早期発見・保護を図ります。	地域包括ケア推進課	4章1-(3) P42	登録者数	人	(設定不可参考値)	43	/	37	/	40	計画どおり実施している。近時、民間における位置情報システムサービスが充実してきており、平成30年度当初予算に向けて、事業の見直しを検討する。その際には、他市事例を参考にしつつ、地域と連携した徘徊高齢者の見守り体制を構築する必要がある。	廃止	本事業の実施により、徘徊高齢者の早期発見・保護に一定の効果があったが、近年は利用者数が横ばい等の状況があった。そのため、本事業の後継事業として、新たに高齢者保護情報共有サービス事業を開始することで、認知症高齢者の見守り体制の構築を図る。	
13	認知症サポーターの養成	認知症に関する正しい知識をもち、地域や職場において認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターを養成します。	地域包括ケア推進課	4章1-(3) P43	認知症サポーター養成数	人		30,630	35,097	37,930	46,083	45,000	56,482	計画どおり実施している。民間企業からの講座の開催要請や、小・中学生対象の講座が増加したこともあり、受講人数は大幅に増えている。今後は、講座の開催が比較的少ない、若い世代や職域を対象に、認知症サポーターのさらなる養成と共に、認知症サポーター向けの上級講座の開催についても検討していく。	→	高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増加することが予測されることから、地域で認知症高齢者を見守る体制の構築を図るため、認知症サポーターを継続して養成する。
14	認知症コーディネーターの養成	認知症の人を地域で総合的に支援する「認知症コーディネーター」を養成し、千葉市認知症疾患医療センター及びあんしんケアセンターに配置します。	地域包括ケア推進課	4章1-(3) P43	配置数	か所		25	22	25	26	30	29	概ね計画どおり実施している。引き続き養成者数を増やし、増設されたあんしんケアセンターへも配置を行う。また、認知症地域支援推進員とともに、認知症に関する様々な施策において、その能力を発揮し、活躍できるよう、企画・立案や実践の場を創出していく。	→	引き続き、養成者数を増やし、全てのあんしんケアセンターに配置を行う。また、認知症地域支援推進員と連携し、認知症施策を推進する。
15	認知症カフェの整備	認知症の人とその家族、地域住民及び専門スタッフが集い、認知症の人を支える繋がりを支援し、家族の介護負担の軽減などを図るため、認知症カフェの開設を支援します。	地域包括ケア推進課	4章1-(3) P43	設置数	か所		2	5	2	7	8	10	計画どおり実施している。認知症カフェの設置を促進するとともに、継続して運営できるよう支援を行っていくことが課題である。費用補助のあり方や運営者間での情報交換等について、引き続き検討を進めていく。また、認知症カフェの情報をPRし、その活動を広く周知するとともに、利用したい方が身近な地域で気軽に参加できるような体制を構築していく。	↗	第7期介護保険事業計画からは本格実施として、認知症カフェの設置を促進する。また、認知症地域支援推進員等とも連携し、認知症カフェ運営者同士の連携やニーズ調査をとらして、認知症カフェの機能の充実を図る。
16	認知症に対応した介護サービス提供基盤の整備	認知症対応型共同生活介護事業所(認知症高齢者グループホーム)や小規模多機能型居宅介護事業所の整備を促進し、認知症高齢者に対する介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。	介護保険事業課	4章1-(3) P43	選定数	か所		6	4	6	3	8	7	引続き計画に基づき、計画数の公募を行い、整備を進めてきたが、偏在を防ぎ圏域ごとの整備が必要なため、計画どおりの応募が集まりにくい状況であった。	↗	引続き計画に基づき、計画数の公募を行い、整備を進めていく。グループホーム整備の30・31年度は、既存事業所の体制強化・経営の安定化を目的として増床を優先とするなど、状況を踏まえて適宜見直していく。

(4) 生涯にわたる健康づくりの推進

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度)に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度)における課題・検討事項、具体的な取組内容
							27年度		28年度		29年度				
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
1	食生活改善の推進	地域において食生活改善のためのボランティア活動を行う食生活改善推進員を育成し、健全な食生活の実現を支援します。	健康支援課	4章1-(4) P46	食生活改善推進員数	人	330	295	330	295	330	291	・第2次千葉市食育推進計画の数値目標である330人を目標とし、食生活改善推進員の養成・育成に取り組む。高齢等により、解職者もでていますが、毎年度、育成し食生活改善推進員数は、維持している状況である。	→	引き続き、食生活改善推進員の養成・育成に取り組む。
							達成率	89.4%		89.4%		88.2%			
							進捗度	△		△		△			
2	食育の推進	市民一人ひとりが健全な食生活を実践し、生涯にわたって健康で豊かな人間性を育むことができるよう、食育を推進します。	健康支援課	4章1-(4) P46	食育のつどい参加者数	人	1,000	6,548	1,000	8,369	1,000	5,898	・食育のつどいは平成24年度より年1回開催しており、平成29年度をもって6区全ての会場で開催することができ、広く市民へ周知できている。また、関係団体と連携し、一体的な食育推進運動を展開することができている。	→	第2次千葉市食育推進計画(計画期間平成26年~30年)及び第3次千葉市食育推進計画(計画期間平成31年~35年)に基づき、引き続き食育を推進する。
							達成率	654.8%		836.9%		589.8%			
							進捗度	☆		☆		☆			
3	地域健康づくり支援ネットワークの推進	各区での健康づくりの課題に応じた事業を推進するため、「地域健康づくり支援連絡会」などのネットワークを活用し、健康づくりの推進に努めます。	健康支援課	4章1-(4) P46	地域健康づくり支援連絡会実施回数	回	12	12	12	12	12	12	・地域健康づくり支援連絡会は、各区2回の開催が定着でき、さらに関係者の出席もできている。各区の地域特性を踏まえた取組みの構築しつとると評価できる。	→	・地域健康づくり支援連絡会は、各区2回の開催が定着しつとる。今後、支援連絡会のメンバーを拡充しつと、各区の地域特性を踏まえたより具体的な取組みを可視化することを視野に入れ推進していく。
							達成率	100.0%		100.0%		100.0%			
							進捗度	☆		☆		☆			
4	ヘルスサポーターの養成	健康づくりのため、運動に関する正しい知識に基づく市民の自主的な活動を推進することを目的として、地域の中心となって運動を継続するヘルスサポーター(健康づくり支援者)を養成します。	健康支援課	4章1-(4) P46	実施回数	回	75	68	48	48	48	48	・ヘルスサポーター(健康づくり支援者)は、各区において2回開催できている。今後、区保健福祉センターを会場とするに限らず、自治会や公民館等、住民の身近な場所での開催を検討する必要がある。	→	・ヘルスサポーター(健康づくり支援者)は、各区において確実に2回開催でき、区保健福祉センターのみを開催会場とするのではなく、地域の自治会や公民館等、住民の身近な場所での開催していく。
							達成率	90.7%		100.0%		100.0%			
							進捗度	○		☆		☆			
5	健康運動習慣の普及・定着の推進	健康運動推進事業によるヘルスサポーター養成教室や健康づくり事業によるポイント付与により、運動習慣の普及・啓発を図ります。また、広報や各種事業を通して教室や講座の周知を図ることで、事業の定着に努めます。	健康支援課	4章1-(4) P46	健康づくり事業参加団体数	団体	90	90	90	90	70	84	・インセンティブ(景品)等の授与から、健康づくり団体の活動のきっかけづくりの継続要因として役割を果たしていると考えられる。今度、健康づくりの活動している団体等の交流等による相互の向上ができる環境づくりが必要である。	↗	・インセンティブ(景品)等の授与から、健康づくり団体の活動のきっかけづくりの継続要因として役割を果たしている。7期計画期間における課題・検討事項は、健康づくりの活動している団体等の交流等による相互の向上ができる環境づくりを企画・調整する。
							達成率	100.0%		100.0%		120.0%			
							進捗度	○		☆					
7	歯・口腔の健康づくりの推進	歯科健康教育・相談、ヘルシーカムカムなどのイベントを開催し、歯・口腔の健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発を行うことで、むし歯、歯周病予防及び口腔機能(摂食・嚥下など)の向上に努めます。	健康支援課	4章1-(4) P47	設定不可	人							各事業ごとに周知方法の検討を行い、参加者の増加を図ることができた。さらに、毎年実施しているイベント「ヘルシーカムカム」を含め各事業において、幅広い対象者に口腔ケアについての知識を普及した。引き続き、住民自ら取り組めるよう「8020運動」を推進していく。	→	イベントや各種事業を通して、市民自らが早期からの歯・口腔の健康維持向上に取り組めるよう、引き続き普及活動を行う。
							達成率	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!			
							進捗度								
8	がん検診等の推進	がんなどの早期発見・早期治療を図るため、がん検診、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診などを実施します。	健康支援課	4章1-(4) P47	受診率	%	50	27.8	50	26.0	50	26.2	受診可能な種類のがん検診等の受診券を対象者に一括送付するほか、平成29年度からは胃がん検診として内視鏡検査(50歳以上2年に1回)を導入したことでエックス線検査を選択できるようになった。また、集団検診においては平成28年度に胃・大腸・肺がん・骨粗しょう症検診の同時実施を施行し、平成29年度には2回に拡大した。引き続き乳がん・子宮がんの同時開催や夜間検診、検診時の子供の見守り等実施、スーパー等人的集まる会場での検診実施やWeb予約の導入など、検診を受診しやすい環境づくりを進めている。 しかし、国が示す一次検診受診率50%に到達しないため、今後も広報や啓発に努め未受診者への受診勧奨等を実施していく必要がある。	→	平成27年度に行った「健やか未来都市ちばプラン」の中間評価により、40-60歳代における進行した歯周炎を有する人の割合が悪化傾向にあったことから平成30年度より歯周病検診の対象年齢を40歳から70歳までの10歳刻みから5歳刻みに拡大するとともに自己負担金も1,000円から500円に引き下げた。また国保の特定健診発注者でがん検診案内が同封されていない人分の一斉発注の拡大、引き続き乳がん・子宮がんの同時開催や夜間検診、検診時の子供の見守り等実施、スーパー等人的集まる会場での検診実施や検診を受診しやすい環境づくりを進め、国が示す一次検診受診率50%への到達に努める。
							達成率	55.6%		52.0%		52.4%			
							進捗度	△		△		△			

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度) 27~29年度の取組に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度) 6期計画(実績等)を踏まえて、7期計画期間における課題・検討事項、具体的な取組内容
							27年度		28年度		29年度				
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
9	健康診査等の推進	国民健康保険及び後期高齢者医療制度の加入者に対して、生活習慣病の予防・早期発見と健康の保持・増進を目的とした特定健康診査又は健康診査を実施します。また、特定健康診査で生活習慣病のリスクがあると判定された方に特定保健指導を実施します。	健康保険課	4章1-(4) P47	受診率	%	41.0%	36.1%	43.0%	36.2%	45.0%	39.5%	千葉市国民健康保険データヘルズ計画に基づき、平成27年度から受診勧奨の拡充(未受診者への電話勧奨、過去5年間の受診者への健診結果の経年推移通知等)を行った結果、受診率は平成26年度の33.4%から平成27年度の36.1%へと大幅に上昇した。一方で、平成27年度から平成28年度にかけてはほぼ横ばいと見込まれ、同じ勧奨策では効果が限定的であることから、平成29年度には民間事業者からの企画提案により勧奨策を見直す。その結果、受診率は39.5%(H30.6月速報値)と大きく上昇した。	→	第2期千葉市国民健康保険データヘルズ計画に基づき、民間事業者のノウハウを活用しながら、受診率、特定保健指導の実施率の向上を目指す。特に長期未受診者、40~59歳の受診率、継続受診率の上昇に取り組んでいく。
							達成率	88.0%		84.2%		87.8%			
							進捗度	△			△				
					設定不可		達成率	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!		→	千葉県後期高齢者広域連合からの委託を受け、後期高齢者医療被保険者を対象に健康診査を実施している。
							進捗度								
10	健康教育	健康に関する正しい知識の普及を図るため、講演会などの集団健康教育を行うほか、禁煙に関する個別健康教育を実施します。また、様々な機会を捉えて、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の普及・啓発に努めます。	健康支援課	4章1-(4) P47	集団健康教育参加延べ人数	人	9,592	14,999	12,000	10,362	10,000	8,468	講演会としての実施のほか、様々な機会を捉えた健康教育や普及啓発に努めており、健康に関する正しい知識を提供する機会として、適切に実施されている。	→	引き続き、様々な機会を捉えた健康教育や普及啓発に努め、健康に関する正しい知識を提供する機会として適切に実施する。
							達成率	156.4%		86.4%		84.7%			
							進捗度	☆		☆		△			

(5) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度) 27~29年度の取組に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度) 6期計画(実績等)を踏まえて、7期計画期間における課題・検討事項、具体的な取組内容
							27年度		28年度		29年度				
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
1	介護予防対象者の把握	保健活動及び民生委員などからの情報に対応し、閉じこもりなどの何らかの支援を要する人を把握し、介護予防活動に繋げます。	健康支援課	4章1-(5) P52	訪問延人数	人	600	543	600	201	600	359	保健活動及び関係機関からの情報により、訪問が必要と判断される対象者に訪問を実施し、適切な介護予防事業や活動につなげることができている。数値目標に対する達成率が低いことから、今後の対象者の把握方法や数値目標の見直し等検討する必要がある。	→	引き続き、関係機関や地区組織と密に連携を図り、対象者を把握して適切な介護事業につなげていく。
							達成率	90.5%		33.5%		59.8%			
							進捗度	○		◆		△			
2	介護予防教育	介護予防について普及・啓発を行うとともに、地域住民が主体性をもって介護予防について理解を深めていけるよう、自治会程度の単位での普及・啓発を行います。	健康支援課	4章1-(5) P52	参加者延人数	人	7,200	9,712	7,200	9,431	9,000	7,787	参加しやすい会場で実施することで、より多くの方に介護予防に関する知識の普及啓発を実施することができている。	→	地域住民が主体性をもって介護予防について理解を深めていけるよう、引き続き普及啓発を行う。
							達成率	134.9%		131.0%		86.5%			
							進捗度	☆		☆		○			
3	介護予防相談	65歳以上の人を対象に健康・運動・栄養・口腔などの個別相談を行います。	健康支援課	4章1-(5) P52	参加者延人数	人	2,400	2,033	2,400	2,162	1,800	2,354	自ら介護予防に取り組むことができるよう、健康、栄養、口腔ケア等介護予防に関する個別の相談、指導が適切に実施されている。	→	自ら介護予防に取り組むことができるよう、引き続き健康、栄養、口腔ケア等介護予防に関する個別の相談、指導を適切に実施する。
							達成率	84.7%		90.1%		130.8%			
							進捗度	△		○		☆			

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度) 27~29年度の取組に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度) 6期計画(実績等)を踏まえて、7期計画期間における課題・検討事項、具体的な取組内容
							27年度		28年度		29年度				
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
4	介護予防普及啓発	あんしんケアセンターなどにおいて、パンフレットなどの配布や講演会・相談会を開催し、介護予防に関する知識の普及・啓発を行います。	地域包括ケア推進課	4章1-(5) P52	設定不可							計画通り実施している。介護予防普及啓発の件数実績として、28年度は39,082人と、27年度の31,294人と比べ7,788人増(前年比24.9%)となったが、29年度は微減(前年比2%)の38,226人となった。 ※同じ一般介護予防事業のうち、地域介護予防活動支援の件数が増加の傾向にあった。	→	介護予防普及啓発については、各センターとも実施できており、7期においても引き続き継続していく。 また、課題として、センターの認知度を把握できていないことがあげられる為、各区で行われる区民祭りの際などに、アンケートを実施し、把握に努めていく。	
6	健康づくりプロジェクト	プロのサッカーチームや野球チームのトレーナーなどが講師となり、自宅で簡単にできるストレッチや筋力トレーニングなどを実施し、体力づくりのノウハウを提供するとともに、市民への介護予防、健康づくりに対する興味・関心が深まるよう努めます。	高齢福祉課	4章1-(5) P52	参加人数	人	330	207	330	280	330	254	参加者が定員に満たない会場があることから、会場の場所、実施時間、周知方法等を検討する必要がある。 また、参加者から、介護予防体操の習得や他の参加者との交流のためには回数が少ないとの声があることから、実施回数を増やすことについて検討する必要がある。	→	事業のマンネリ化がみられることから、教室内容の見直しを検討する必要がある。 また、広報活動を積極的に行い、参加者の増加を図る必要がある。
7	チャレンジシニア教室	一般高齢者を対象に、介護予防の視点を取り入れた実習・趣味活動・講座など、特に閉じこもりがちな男性高齢者の興味を引くような多彩なプログラムを行います。	高齢福祉課	4章1-(5) P52	実施回数	回	140	140	144	144	72	72	計画どおり実施している。事業の費用対効果を検証し、今後のあり方を検討する必要がある。	→	計画どおり実施している。事業の費用対効果を検証し、今後のあり方を検討する必要がある。
8	シニア水中プログラム(平成27年度で終了)	水中での運動により慢性的な関節疾患の痛みの軽減を図ります。また、脳活性のエクササイズや、認知症発症リスクを抑える生活習慣を獲得するための講話を実施することで、認知症の予防を図ります。	地域包括ケア推進課	4章1-(5) P52	実施回数	回	120	120							
	平成28年度より変更シニアフィットネス習慣普及事業	市内フィットネスクラブに高齢者向けの運動メニューを提供いただきその利用料の一部を市が助成することで、介護予防に資する運動習慣の普及啓発を図ります。	高齢福祉課		参加人数	人	-	-	1200	793	1,200	226	平成28年度から実施。定員に満たないフィットネスクラブが多いため、利用者が増えるよう、チラシの配付場所など周知方法を検討する必要がある。	→	応募が少なく、定員に満たないフィットネスクラブが多いため、利用者が増えるよう、チラシの配付場所など周知方法を検討していく必要がある。
9	リハビリテーション活動支援	介護予防の機能強化(自立支援に資する取組)を図るため、住民主体の通いの場などにおいて、リハビリテーション専門職などによる指導・助言を行います。	地域包括ケア推進課	4章1-(5) P52	実施回数	回	-	-	50	4	100	4	他市の情報収集及び実施内容の検討を行い、モデル実施を踏まえ、住民主体の通いの場に、リハビリ専門職の派遣を行った。今後は、リハビリ専門職及び派遣会場の調整を行い、派遣回数を増やしていく必要がある。	→	より効果的な介護予防の取組を実施するため、リハビリテーション専門職の幅広い関わりが重要であるため、関係団体と引き続き調整を進めていく。住民主体の通いの場への派遣等を積極的に行っていく。また、あんしんケアセンター等での個別のケースの処遇や地域ケア会議に対しても支援を行うことができるよう、検討を行う。
10	シニアリーダー講座	地域の方々に対して介護予防の普及・啓発ができるよう、取組みの重要性や介護予防につながる生活習慣についての知識の習得を図ります。 また、介護予防の運動を普及できるように、指導に必要な基礎知識を学ぶとともに、実技指導の体験などを通して自主グループをけん引できるリーダーを育成する講座を開設します。	地域包括ケア推進課	4章1-(5) P53	講座修了者数	人	240	219	240	198	240	205	ほぼ計画どおり実施している。講座の受講者数が順調に増え、講座修了後のシニアリーダーの自主的活動が活発に行われ、各区連絡会の開催によりシニアリーダー同士が情報交換等を行い活動に反映する体制となっている。講座卒業後のシニアリーダーが運営する体操教室の実施について、市民への周知や会場確保に対する支援等が課題となっており、今後、支援策を検討していく必要がある。	↗	ほぼ計画どおり実施している。講座の受講者数が順調に増え、講座修了後のシニアリーダーの自主的活動が活発に行われ、各区連絡会の開催によりシニアリーダー同士が情報交換等を行い活動に反映する体制となっている。講座卒業後のシニアリーダーが運営する体操教室の実施について、市民への周知や会場確保に対する支援等が課題となっているため、区連絡会に対し新たに運営補助を行っていく。

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度)に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度)における課題・検討事項、具体的な取組内容
							27年度		28年度		29年度				
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
12	地域の介護予防活動の育成・支援	介護予防の体操などを行う住民主体の場を充実するために、介護予防に資する地域活動組織の育成及び支援を行います。 また、あんしんケアセンターなどにおいて、ボランティア等人材を育成するための支援を行います。	健康支援課	4章1-(5) P53	参加者延人数	人	3,600	4,596	3,600	5,382	4,800	5,380	介護予防活動に取り組む地区組織に対して、身近な場所で運動等の介護予防に関する技術提供等を行うことで、主体的な活動が継続できるような支援を行うことができている。地域の活動の場が充実するよう、引き続き支援を行っていく。	→	集会所等の身近な場所で、地域住民が自主的な介護予防活動を継続していけるよう、他課や地区組織等との連携を密に図りつつ、支援を行う。
							達成率	127.7%		149.5%		112.1%			
							進捗度	☆		☆		☆			
13	介護予防事業評価	基本チェックリストの該当数の変化や生活支援サービスの利用状況などから、介護予防事業参加による各個人の状況変化を把握し、事業の評価を行います。	地域包括ケア推進課	4章1-(5) P53	設定不可			#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	地域介護予防活動支援事業(体操教室、ボランティア育成講座の講師、サークル、サロン活動支援・助言等)の実績としては、28年度は、21,088人と、27年度の14,825人と比べ6,263人増加(対前年比42.2%)となり、29年度は26,475人と、さらに増加(対前年比で25.6%)している。 地域介護予防活動支援事業実績の対前年比における大幅な増加については、シニアリーダーや、生活支援コーディネーターとの協働機会が増えたことなどで、地域団体の自立に向けた活動が活性化したことも一因となったと考えられる。 保健医療・衛生情報システムを使用しての評価は、実績と基本チェックリスト該当者数といったアウトプット指標や主観的健康感の変化(平成29年度より開始)を集約するアウトカム指標しかない。 総合事業全体の評価を行う為の分析方法や使用する指標等について、関係各課全体で検討する必要がある。	→	地域介護予防活動支援の件数については、増加傾向にあるが、依然として、立ち上げ後の自立運営が課題となっている。 今後、自立に至ったケースの把握・共有等により、活動支援の質の向上に資する取組みについて、検討を行う。
							達成率	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!			
							進捗度	☆		☆		☆			
24	機能回復訓練	いきいきプラザ・いきいきセンターにおいて、加齢に伴い身体機能の低下が見られる、またはその心配がある高齢者に対し機能維持・体力増強など、介護予防を目的にストレッチ体操やレクリエーションなどを取り入れたグループ指導や個別指導を実施します。	高齢福祉課	4章1-(5) P54	参加人数	人	15,365	18,346	15,534	18,569	15,689	18,643	引き続き身体機能の低下防止を図るためのストレッチ体操やレクリエーションを実施する中で、実施状況やアンケートなどを検証し、必要な見直しについて検討していく。	→	平成29年度に引き続き、あんしんケアセンターでの相談時や介護予防ケアプラン作成時、一般介護予防事業実施時等に、高齢者に対し基本チェックリストの実施を行っていく。 一方で、総合事業全体の評価方法が確立されていない点が課題である。 今後、評価を行うための分析方法や使用する指標等について、関係各課全体で検討していく。
							達成率	119.4%		119.5%		118.8%			
							進捗度	☆		☆		☆			
25	介護予防・生活支援ニーズ把握	地域ケア会議・介護予防教室などで、アンケートなどを実施し、身体状況別の高齢者の状況や生活支援サービスなどの必要量の把握などを行います。	地域包括ケア推進課	4章1-(5) P54	設定不可			#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!	平成27、28年度は、あんしんケアセンターの介護予防普及啓発等の活動の中で、チェックリストを活用し、ニーズ把握を実施している。 平成26年度にて基本チェックリストの個別配送は廃止となっている。閉じこもりや社会との繋がりが軽薄している等、支援が必要な高齢者を効果的にかつ効率的に把握する方法を関係機関を含め、検討する必要がある。	↗	平成30年度以降も引き続きあんしんケアセンターの介護予防普及啓発等の活動の中で、チェックリストを活用し、ニーズ把握を実施する。 また、新たに健康保険課の高齢者の低栄養予防と連携し、介護予防の支援が必要な高齢者の把握及び支援を行っていく。
							達成率	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!			
							進捗度					△			
26	生活支援コーディネーターの設置	地域に不足するサービスの創出、多様なサービスの担い手となる地域の人材の育成及び関係者間の情報共有などのコーディネーター機能を担う「生活支援コーディネーター」を配置します。	地域包括ケア推進課	4章1-(5) P54	生活支援コーディネーター	人	6	6	12	12	12	12	計画どおり実施している。地域における生活支援コーディネーターの役割は極めて重要であり、今後は、次期計画で日常生活圏域毎に1人の生活支援コーディネーターを配置(第2層28人)できるよう検討を進めていく。	↗	生活支援コーディネーターを更に増員し、地域でのコーディネート機能の強化を図る。 中央区をモデルに第2層の生活支援コーディネーターを5つのあんしんケアセンター圏域(日常生活圏域)に各1名配置する。 また、平成32年度を目途に全あんしんケアセンター圏域(日常生活圏域)に各1名の配置を目指す。
							達成率	100.0%		100.0%		100.0%			
							進捗度	☆		☆		○			
27	生活支援サービス体制の整備	生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域ケア会議の活用、協議体の設置など、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進します。	地域包括ケア推進課	4章1-(5) P54	協議体設置数	箇所	1	1	1	1	7	7	協議体については、生活支援コーディネーターの活動に対する助言や指導等を効果的に行うための開催手法等を検討していく必要がある。また、平成30年度から各区に協議体を設置できるよう、平成29年度はその準備組織として「区生活支援サービス充実に関する研究会」の立ち上げを進めている。	→	地域ケア会議や協議体の活用を図り、生活支援体制の整備を推進する。  千葉市の支えあいづくりを考える会の委員構成を見直す。 また、各区の生活支援サービス充実に関する研究会を正式に協議体として設置する。
							達成率	100.0%		100.0%		100.0%			
							進捗度	☆		☆		○			



NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						27~29年度の取組に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度) 6期計画(実績等)を踏まえて、7期計画期間における課題・検討事項、具体的な取組内容
							27年度		28年度		29年度				
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
28	高齢者見守りネットワーク構築の推進	町内自治会などが見守り活動を新たに実施するための、ガイドブックを作成するとともに、初期経費の一部を補助します。活動後も団体間の交流を図り情報を共有する機会を創出するとともに、事例集を作成するなど、地域における見守り活動を支援します。	高齢福祉課	4章1-(5) P54	補助金交付団体数	団体	12	7	8	6	8	3	平成27年度から平成29年度までに16団体への助成を行った。平成29年度から総合事業へ本市も移行し、今後、地域による支え合いの重要性は高まると考えられる中、本事業は必要である。	→	今後も事業を継続し地域での見守り・助け合い活動の立ち上げを支援していく。見守り活動を実施する団体を対象とした補助(助成)を、他課や千葉市社会福祉協議会も実施しており、補助のあり方について整理・検討する必要がある。
							達成率	58.3%		75.0%		37.5%			
							進捗度	△		△		◆			
29	高齢者生活支援サービス基盤づくり	要支援の高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、掃除・買い物などの生活支援の充実を図るため、社会福祉協議会に補助します。	高齢福祉課	4章1-(5) P54	地区部会	地区	9	3	9	4	6	5	平成27年度から平成29年度までに12地区部会への助成を行った。本補助金は3年で終了するが、現行の他補助金により、今後も地区部会の支え合い活動を支援していく。	廃止	平成27年度から平成29年度までの3年間に限り補助金の助成のため。
							達成率	33.3%		44.4%		83.3%			
							進捗度	◆		◆		△			
30	介護支援ボランティア	高齢者が高齢者施設などでボランティア活動を行った場合に、介護保険料や介護サービス利用料などに充てることができるポイントを付与し、介護予防の促進や社会活動参加などを支援します。	介護保険管理課	4章1-(5) P55	ボランティア登録者数	人	1,300	1,740	1,450	1,879	1,600	2,115	H27末時点で登録者数は1,740人となり、H29末目標値の1,600人を達成することが出来た。	→	引き続き実施し、目標達成に努めていく。
							達成率	133.8%		129.6%		132.2%			
							進捗度	☆		☆		☆			
31	民間事業者等による見守り	民間事業者などの資源やネットワークを活用し、高齢者の見守りを行い、高齢者の孤独死・孤立死の防止に努めます。また、日常生活において何らかの異変が生じた場合、区へ連絡することで、区があんしんケアセンターなどと連携し必要に応じた高齢者の支援を行います。	高齢福祉課	4章1-(5) P55	設定不可(民間事業者から任意の申出を受けて実施するため)								関係課と連携して見守り体制の強化を図った。	→	民間事業者と協力した見守り活動については地域福祉課も扱っており、庁内において棲み分けを整理したり、一本化することを検討する必要がある。
							達成率	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!			
							進捗度								
32	孤独死防止通報制度の運用	日常業務で地域を巡回しているライフライン事業者や宅配業者などの協力により、高齢者宅などの異変を発見した場合、区に通報してもらうことで、地域における孤独死の防止に努めます。	地域福祉課	4章1-(5) P55	協力事業者	事業者	19	32	33	32	34	33	引き続き、制度を実施するとともに、協力事業者の拡大を図る。	→	引き続き、制度を実施するとともに、協力事業者の拡大を図る。
							達成率	168.4%		97.0%		97.1%			
							進捗度	☆		○		○			
33	福祉有償運送実施団体への指導・助言	公共交通機関を利用するのが困難な要介護者や障害者などに対し、営利にならない範囲の対価で、NPOなどが移動手段を提供する福祉有償運送事業について、必要な指導・助言を行います。	高齢福祉課	4章1-(5) P55	設定不可								公共交通機関を利用するのが困難な要介護者や障害者にとって必要な運送手段であることから協議会の適切な運営を行う。	→	引き続き、団体へ必要な指導等を実施し、協議会の適切な運営を行う。
							達成率	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!			
							進捗度								
34	外国人等高齢者福祉給付金支給	国籍要件や住所要件により公的年金制度に加入できなかった期間があるため、無年金者となっている外国人など的高齢者に福祉給付金を支給します。	高齢福祉課	4章1-(5) P55	受給者	人	13	10	12	9	9	8	対象が大正15年4月1日以前の生まれの方であるため、新規受給者の増加の可能性は少ないが、当面事業は継続する。	→	対象が大正15年4月1日以前の生まれの方であるため、新規受給者の増加の可能性は少ないが、当面事業は継続する。
							達成率	76.9%		75.0%		88.9%			
							進捗度	△		△		△			

(6) 高齢者の住まいの安定的な確保

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度)に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度)における課題・検討事項、具体的な取組内容
							27年度		28年度		29年度				
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
1	住宅のバリアフリー化の促進	住宅関連情報提供コーナー(略称:すまいのコンシェルジュ)にて相談及び情報提供を通して、バリアフリー化の啓発を行います。	住宅政策課	4章1-(6) P57	設定不可							高齢者人口が増えていく中、更なる啓発が必要である。	→	住宅関連情報提供コーナーや市民向け配布物の充実を検討する。また、セミナーにおいて、高齢者向けのテーマを計画し、住宅のバリアフリー化の啓発を行う。	
2	住宅改修費支援サービス	要援護高齢者のいる世帯に対し、居宅での日常生活が容易になるように浴室などを改修する場合に、改修に要する費用の一部を助成します。	高齢福祉課	4章1-(6) P57	助成件数	件	132	86	159	106	181	89	今後も事業を継続していく。平成28年度より、所得税額から市民税所得割額で費用負担額を決定するよう変更した。	→	今後も事業を継続し、高齢者の在宅生活を支援していく。平成30年度の県費負担教職員制度の見直しに伴う税源移譲に係る個人住民税所得割の税率等の改正に対処していく必要がある。
3	サービス付き高齢者向け住宅の供給促進	サービス付き高齢者向け住宅の供給促進を図るとともに、適切な管理・運営が行われるよう立入り調査や定期報告を実施します。	介護保険事業課 住宅政策課	4章1-(6) P57	立入調査件数	件	12	10	12	11	12	7	(介護保険事業課) 住宅と福祉の両方の分野に跨っていることから、本市及び事業者の双方にとって漏れがなく、かつ効率的な手続の進め方を引き続き検討する必要がある。 (住宅政策課) サービス付き高齢者向け住宅の登録物件数は順調に増加している。引き続き、サービス付き高齢者向け住宅の供給促進を図るとともに、立入検査及び定期報告を実施していく。	→	(介護保険事業課) 住宅と福祉の両方の分野に跨っていることから、指導に漏れないように連携を図る。 (住宅政策課) サービス付き高齢者向け住宅に関する情報提供を行うとともに、立入検査及び定期報告を実施し、高齢者の安心居住のための住宅の供給促進及び管理の適正化を行う。
4	UR都市機構等との連携	UR都市機構や民間都市開発事業者と連携し、高齢者世帯などに配慮したまちづくりの推進を図ります。	政策調整課	4章1-(6) P57	設定不可							URが実施する団地を活用した地域医療福祉拠点の形成に向けた取り組みの中で、各年度において、UR・地域・市・区などで構成される会議に参加した。 幸町団地および花見川団地においては、アクションプランの策定に至った。	→	URでは平成37年度までに全国のUR団地のうち、概ね150団地程度を地域医療福祉拠点化することとしている。引き続きURと情報共有し、必要に応じて関係各課と連携し、URや関係者と協議を行う。	
5	民間賃貸住宅への入居支援	60歳以上の高齢者に対し、入居を拒まない民間賃貸住宅の情報を提供します。また、保証会社を利用した場合、初回分の保証委託料の一部を補助します。	住宅政策課	4章1-(6) P57	補助件数	件	5	1	5	3	3	0	登録物件数が少なく、制度利用希望者の要望に応えられない場合があるため、協力団体である千葉県宅地建物取引業協会千葉支部及び全日本不動産協会千葉県本部に対し、更なる物件登録の協力の依頼が必要。	→	協力不動産店及び物件数を拡大し、申込者の要望に応えられる物件が見つかるように取り組む。

(7) 支え合いの体制づくりの促進

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度) 27~29年度の取組に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度) 6期計画(実績等)を踏まえて、7期計画期間における課題・検討事項、具体的な取組内容
							27年度		28年度		29年度				
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
1	社会福祉協議会地区部会活動の支援	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、人材育成、健康づくりなど、地域福祉の推進に取り組む社会福祉協議会地区部会の活動を支援します。	地域福祉課	4章1-(7) P60	ふれあい・いきいきサロン開催回数	回	3,421	3,233	4,043	3,496	4,024	3,651	引き続き、千葉市社会福祉協議会に対し、補助金を交付するとともに、社協地区部会の活動に必要な支援を行う。	→	引き続き、千葉市社会福祉協議会に対し、補助金を交付するとともに、社協地区部会の活動に必要な支援を行う。
2	高齢者生活支援サービス基盤づくり(再掲)	要支援の高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、掃除・買い物などの生活支援の充実を図るため、社会福祉協議会に補助します。	高齢福祉課	4章1-(7) P60	地区部会	地区	9	3	9	4	6	5	平成27年度から平成29年度までに12地区部会への助成を行った。本補助金は3年で終了するが、現行の他補助金により、今後も地区部会の支え合い活動を支援していく。	廃止	平成27年度から平成29年度までの3年間に限り補助金の助成のため。
4	地域運営委員会の設置の促進	将来にわたり、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営が可能となる体制づくりを進めるため、概ね小・中学校区単位に、地域で活動する様々な団体が構成される地域運営委員会の設置を促進します。	市民自治推進課	4章1-(7) P60	地域運営委員会設立数	地区	12	9	16	12	20	14	各団体の活動エリアが異なったり、合意形成を得るのに時間を要する等の課題により、設立が伸び悩んでいる状況にあるが、住民同士の助けあい、支えあいによる地域運営を継続し、住民が主体となって地域課題を解決する体制づくりとして、地域運営委員会の設立を進めていく。	↗	引き続き地域運営委員会の設立促進を図る。毎年度4地区、3か年で12地区の設立を促し、都合26地区の設立を目標とする。また、設立済み地区についても地区ごとに有識者を派遣するなどの実情に応じた支援を実施する。
6	「支え合いのまち千葉推進計画(第3期千葉市地域福祉計画)」の推進	地域住民、市、千葉市社会福祉協議会の3者が連携・協働して、地域で支え合う仕組みづくりに取り組む「支え合いのまち千葉推進計画(第3期千葉市地域福祉計画)」を推進します。	地域福祉課	4章1-(7) P61	「社会福祉審議会地域福祉専門分科会」、「各区支え合いのまち推進協議会」開催回数	回	19	20	19	19	20	25	引き続き、各区支え合いのまち推進協議会において事例紹介、意見交換、広報誌発行等を行う。	→	引き続き、各区支え合いのまち推進協議会において、情報収集や意見交換、地域生活課題や成果事例の共有、計画の進捗確認や推進方法の検討を行う。継続的に、広報誌発行を行う。

(8) 安全・安心なまちづくりの推進

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度)に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度)における課題・検討事項、具体的な取組内容
							27年度		28年度		29年度				
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
3	避難行動要支援者の支援体制の強化	災害時における安否確認や迅速な避難支援などに活用する名簿を作成し、町内自治会などと協力して避難行動要支援者を支援する体制を構築します。	危機管理課 防災対策課	4章1-(8) P62	避難行動要支援者名簿提供団体数	団体	100	64	100	66	100	20	名簿未提供団体への周知等により提供団体数は毎年増加しているが、まだ十分に浸透していないと考えられる。今後更に提供団体数を増やすためには、制度の周知強化を図るとともに、町内自治会等の組織力の強化や支援体制の促進、個人情報保護の負担感を解消することも必要であると考えられる。	→	名簿未提供団体への周知が十分に浸透していないため、周知方法の見直しを行い、他団体の好事例集の紹介や個人情報保護の負担感を感じさせないように説明会や通知文等で周知を図る。また、名簿提供済団体へ活動状況調査を行い、活動実態を把握し、同様に好事例集の紹介を通知等で行い、支援の充実を図る。
							達成率	64.0%		66.0%		20.0%			
							△		△		◆				
			高齢福祉課	4章1-(8) P62	設定不可								今後増加する支援を要する高齢者への対応を踏まえ、名簿への掲載の同意確認及び災害時の対応についての体制整備を図る必要がある。	→	引き続き、定期的に名簿を更新を行い、民生委員に名簿を配付するなど情報共有を図り、支援体制の構築を行っていく。
							達成率	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!			
4	避難行動要支援者情報の消防局での活用	避難行動要支援者名簿システムで把握した要支援者情報をちば消防共同指令センターの指令管制システムに活用することで、火災や風水害などの発生時に災害地点から一定範囲内での要援護者の安全確保に努めます。	消防局 指令課	4章1-(8) P62	設定不可								避難行動要支援者名簿情報を定期的に指令管制システムに取り込み、災害活動時の支援情報として有効活用できているため、継続してシステムに支援者情報を更新していく。	→	避難行動要支援者名簿情報を定期的に指令管制システムに取り組み、災害活動時の支援情報として有効活用できているため、7期計画期間も引き続き継続してシステムに支援者情報を更新していく。
							達成率	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!			
5	防災知識の普及啓発	出前講座や防災かわらばんなどの広報紙により周知を図るとともに、防災ライセンス講座、防災リーダー研修会を開催し、防災知識の普及・啓発に努めます。	防災対策課	4章1-(8) P62	ライセンス講座受講回数	回	6	6	6	6	6	7	平成29年度ライセンス講座を5回、ライセンス講座修了者に対するライセンススキルアップ講座を2回、計7回の講座を行った。よって、各年度とも数値目標を達成している。	→	ライセンス講座及びライセンススキルアップ講座を継続して開催することにより、地域における防災リーダーの養成及び指導的活動を行う人材の育成を図るとともに、これまでの取り組みにより育成してきた人材を活用することで、地域防災力の向上を図る。
							達成率	100.0%		100.0%		116.7%			
							☆		☆		☆				
6	住宅防火訪問指導	高齢者世帯などを対象に住宅防火訪問指導を実施し、各世帯・住宅ごとの防火安全性の現状評価及び改善のための防火指導を行います。 また、該当する方には住宅防火訪問の際に、要援護高齢者等日常生活用具給付事業の給付種目に住宅用火災警報器が含まれていることを紹介するとともに、当該機器の普及・促進を図ります。	消防局 予防課	4章1-(8) P62	広報回数	回	2	2	2	2	2	2	火災予防運動などのイベント時に広報をしており、ホームページで周知しているが、更なる周知に努める。	→	火災予防運動などのイベント時に広報をしており、ホームページで周知しているが、更なる周知に努める。
							達成率	100.0%		100.0%		100.0%			
							☆		☆		☆				
7	家具転倒防止対策	地震災害時における高齢者の安全を確保するため、住居への家具転倒防止金具など、取付費用の一部を助成します。	高齢福祉課	4章1-(5) P53	助成件数	件	30	10	10	53	10	13	H26年度より対象世帯の所得要件を撤廃し、利用者の増加を図っているが、助成件数が伸び悩んでいる。H28年度に町内自治会回覧を行ったところ、一定の効果があつたと思われる。	→	今後も事業を継続していく。今後、30年以内に震度6弱以上の激しい揺れに見舞われる確率が、本市は85%と発表され、本事業の利用者のさらなる増加を図りたい。
							達成率	33.3%		530.0%		130.0%			
							◆		☆		☆				

## 2 生きがいくくりと社会参加の促進

### (1) 社会参加活動の充実

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度) 27~29年度の取組に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度) 6期計画(実績等)を踏まえて、7期計画期間における課題・検討事項、具体的な取組内容	
							27年度		28年度		29年度					
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績				
1	いきいきプラザ・いきいきセンターの運営	高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるように、健康などの相談に応じたり、健康増進やレクリエーション活動を行うことができる施設で、機能回復訓練、高齢者福祉講座、世代間交流などを行います。	高齢福祉課	4章2-(1) P66	延べ利用者数	人	624,785	638,391	631,658	645,961	637,975	628,348	講座や講演会の充実が図られ、利用者数の増加に繋がった。引き続き、工夫を行い利用者数の増大を図る。	→	利用者アンケートによる満足度は高く引き続き事業を継続する。利用者増のため積極的広報活動を行う。	
							達成率	102.2%		102.3%		98.5%				
							進捗度	☆		☆		○				
2	いきいき活動外出支援	高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動などの外出に対し、借上バスの費用の一部を補助することで高齢者の社会参加を促進します。	高齢福祉課	4章2-(1) P66	利用者数	人	8,783	7,456	9,742	7,985	10,807	8,292	市政だよりへの掲載や、団体間の周知により利用団体数が増加している。引き続き市政だより・HPでの周知や窓口での丁寧な説明を行い、補助金を利用しやすい環境づくりに努め、利用促進を図る。	→	引き続き、市政だよりの掲載や広報活動で利用団体の増加を図る。申請手続き等をより円滑に進めるため、必要な見直しを検討する。	
							達成率	84.9%		82.0%		76.7%				
							進捗度	△		△		△				
3	ことぶき大学の運営	高齢者が知識や技術を習得し、仲間づくりや社会活動への参加を通じて豊かで充実した生活が送れるよう学習と活動の場を提供します。 また、地域の現状と課題に対する実践的学習や活動体験を通し、卒業後の地域活動への参加を目指します。	高齢福祉課	4章2-(1) P66	学生数	人	210	185	210	185	210	197	授業内容についてはアンケート結果において在学生・卒業生から高い評価を得ているものの、定員に空きがあることから、大学校についての周知方法、カリキュラム等を検討していく必要がある。	→	平成30・31年度については、引き続き周知方法、カリキュラム等を検討していくとともに、平成32年度の見直しに向けて検討を行っていく。	
							達成率	88.1%		88.1%		93.8%				
							進捗度	△		△		○				
4	スポーツ・レクリエーションの振興	高齢者がスポーツ・レクリエーション活動への参加を通じて、仲間づくりや健康づくりに取り組めるよう、高齢者スポーツ広場の整備などにより活動の場の確保を図ります。 また、安全でより良いスポーツ環境を提供するため、スポーツ施設の管理運営及び維持補修などを行います。	高齢福祉課	4章2-(1) P66	利用人数	人	19,554	21,564	19,769	21,776	19,958	21,336	高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の場として引き続き高齢者スポーツ広場を確保する。また、利用状況を検証し、必要な見直しを検討していく。	→	利用者は安定的に推移している。特に問題等なく現行通り事業を継続する。	
							達成率	110.3%		110.2%		106.9%				
							進捗度	☆		☆		☆				
			スポーツ振興課	4章2-(1) P66	設定不可									良好な管理運営を行った。 市民に安全でより良いスポーツ環境を提供するため、スポーツ施設、スポーツ広場、運動広場の管理運営及び維持補修等を行った。	→	安全でより良いスポーツ環境を提供するため、スポーツ施設の管理運営及び維持補修などを行う。
						達成率	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!					
						進捗度										

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度)に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度)における課題・検討事項、具体的な取組内容
							27年度		28年度		29年度				
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
5	千葉市民活動支援センター	ボランティア活動やNPO活動に関する情報提供や活動場所の提供、活動に関する相談などを行います。	市民自治推進課	4章2-(1) P67	登録団体数	団体	650	710	660	724	720	756	登録団体数が増加しており、より良いサービスの提供・効果的なPRができていていると考えられる。	↗	引き続き、指定管理者が民間の視点を活かした施設のより効率的な活用と利用者への柔軟な対応による管理運営を行っていく。
							達成率	109.2%		109.7%		105.0%			
							進捗度	☆		☆		☆			
6	ボランティアデータベースの運用	ボランティア活動の活性化を図るため、市、千葉市国際交流協会、千葉市ボランティアセンター及びちば生涯学習ボランティアセンターが保有するボランティア関連情報を集約し、情報提供します。	市民自治推進課	4章2-(1) P67	アクセス数	件	19,000	33,012	19,500	38,379	20,000	31,640	4施設との連携・協力、市政だより等での広報により、数値目標を上回るアクセス数があることから、「ちばぼら」の周知が進んでいるものと考えられる。	→	7期計画事業としての進捗管理の対象とはしない。 (理由) 「ちばぼら」とは別の枠組みで、オリンピック・パラリンピックを契機にボランティア体制が構築されている。 大会終了後には、現在分野毎に存在するボランティア情報を総合的に提供する役割や、ボランティアの担い手の登録先としての機能を果たせるよう、本市ボランティアの活性化や裾野拡大に寄与する体制の構築が目指されているため。
							達成率	173.7%		196.8%		158.2%			
							進捗度	☆		☆		☆			
8	高齢者学級・講座の充実	いきいきプラザ・いきいきセンターでは、絵画、陶芸、音楽、体操などの幅広い内容の講座を開催し、福祉講座の充実を図ります。 公民館や生涯学習センターでは、学習需要や社会の変化に対応して、高齢者を対象に仲間づくりや社会参加活動の促進につながる各種事業を実施します。	高齢福祉課	4章2-(1) P67	参加人数	人	46,517	46,645	47,029	46,223	47,499	44,706	参加人数は計画を達成しており、引き続き参加者からのアンケートや人数などを検証し、必要な見直しについて検討する。	→	利用者アンケートによる満足度は高く引き続き事業を継続する。利用者増のため積極的広報活動を行う。
							達成率	100.3%		98.3%		94.1%			
							進捗度	☆		○		○			
			生涯学習振興課	4章2-(1) P67	設定不可(実績は参加人数)	人		2,118		2,444		2,228	公民館・生涯学習センターとも、概ね事業計画どおりに実施できた。	→	引き続き事業を実施し、参加者からのアンケートや需要などを検証し、必要な見直しについて検討する。
							達成率	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!			
							進捗度	☆		☆		☆			
9	世代間交流の促進	いきいきプラザ・いきいきセンターでは、高齢者の生きがいづくりと介護予防の一環として、近隣の小学校や保育園などと連携して陶芸教室や書初め教室などを開催するなど、高齢者と子どもたちとの世代間の交流を図ります。 保育所において、在所児の祖父母、地域の高齢者を招いて伝承行事などを楽しんだり、子どもたちが高齢者福祉施設などを訪問するなど、世代間の交流を図ります。 小学生を対象として、放課後や週末などに小学校の施設などを利用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などを提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを進めます。	高齢福祉課	4章2-(1) P67	参加人数	人	5,671	5,722	5,733	4,344	5,790	5,755	概ね計画を達成している。実施状況や参加者からのアンケートなどを検証し、必要な見直しについて検討する。	→	アンケートの内容を検証し必要な見直しをしながら保育所(園)、小学校等との交流を継続していく。
							達成率	100.9%		75.8%		99.4%			
							進捗度	☆		△		○			
			幼保運営課(保育運営課)	4章2-(1) P67	施設数	カ所	173	173	192	192	233	233	認可保育施設の増加に伴い、世代間交流の実施施設の増加はしている。園庭のない施設も増えているため、施設の出来る範囲で世代間交流を実施していく。核家族化が進み、高齢者と交流する機会が減っている事や地域の高齢者へ保育所(園)の理解の為に世代間交流の実施を薦めていく。	→	引き続き各施設の状況に応じてできる範囲での世代間交流を実施していく。
							達成率	100.0%		100.0%		100.0%			
							進捗度	☆		☆		☆			
生涯学習振興課	4章2-(1) P67	参加人数	人	5,671	5,666	5,733	6,074	5,790	5,879	地域人材の高齢化や保護者への負担が大きいなどの理由で、実施日数は減少傾向にある。 平成28年度からモデル校10校を対象に総合コーディネーターによる活動支援を行い、参加児童数は増加したが、全校での実施日数は減少している。 平成29年度から開始する子どもルームとの一体型事業の検証を行い、全ての子どもに安全・安心に過ごせる居場所と「学びのきっかけ」を提供を図る。	↗	【公民館】引き続き事業を実施し、参加者からのアンケートや需要などを検証し、必要な見直しについて検討する。 【放課後子ども教室】引き続き地域の方々の参画を得て、市内全小学校での実施を継続する。総合コーディネーターによる活動支援を継続し、地域の負担減を図るとともに、子どもルームとの一体型モデル事業を拡大し、希望する全ての児童に安全・安心な居場所と「学びのきっかけ」を提供する。 また、モデル事業の効果と課題を検証するとともに、各放課後施策の課題・方向性を横断的に整理し、今後の事業展開の方向性を示す「(仮称)千葉市放課後子どもプラン」を策定する。			
				達成率	99.9%		105.9%		101.5%						
				進捗度	○		☆		☆						

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度) 27~29年度の取組に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	7期計画(30~32年度)		
							27年度		28年度		29年度			30年度以降の方向性	6期計画(実績等)を踏まえて、7期計画期間における課題・検討事項、具体的な取組内容	
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績				
10	全国健康福祉祭参加	高齢者のスポーツの祭典である全国健康福祉祭に千葉市選手団を派遣することで、健康の保持・増進、社会参加や生きがいづくりを進めます。	高齢福祉課	4章2-(1) P68	参加人数	人	200	111	213	109	200	106	開催地により実施種目が異なるため、参加者数は変動するが、スポーツ活動等を通じて高齢者の健康の保持、増進と生きがいの高揚を図ることができた。	→	特に大きな問題はないため、現状のまま派遣を継続する。	
						達成率	55.5%		51.2%		53.0%					
						進捗度	△		△		△					
11	老人クラブ育成	地域に住む高齢者が集まり、レクリエーションや社会奉仕活動を通じながら健康増進や生きがいづくりを目指す自主的な組織を育成します。	高齢福祉課	4章2-(1) P68	単位老人クラブの	会員数	人	15,090	14,793	15,500	13,832	16,200	13,429	老人クラブ数・加入者数、ともに減少傾向であった。目標としていた人数には届かなかったが、指導者研修会を開催したことにより、各クラブが行う教養講座において一定の効果が得られた。	→	高齢者人口は増えている一方、加入者数の減少だけでなく解散するクラブが多い。加入者数のみではなく、クラブ数に対しても目を向ける必要がある。
						達成率	98.0%		89.2%		82.9%					
						進捗度	○		△		△					

(2) 高齢者の就労支援

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度) 27~29年度の取組に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	7期計画(30~32年度)	
							27年度		28年度		29年度			30年度以降の方向性	6期計画(実績等)を踏まえて、7期計画期間における課題・検討事項、具体的な取組内容
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
2	シルバー人材センターの充実	高齢者が豊かな経験と能力を発揮し、働くことにより、生きがいを高める機会を確保できるよう、シルバー人材センターの運営を支援します。 また、市内の企業に対して、シルバー人材センターの事業内容などのPRを積極的に行い、事業規模の拡大、契約件数・契約金額の増加を図るとともに、会員数の増加を目指すなど、組織の強化に努めます。 さらに、ワンコインサービスにより買い物支援など暮らしのお手伝いを行うなど、地域貢献活動に積極的に取り組みます。	高齢福祉課	4章2-(2) P68	会員数	人	3,000	2,813	2,970	2,650	3,120	2,431	リーフレット・チラシのポスティングや配布、広報誌等を活用したPR活動により受託の確保を図った結果、派遣事業にて受注拡大の成果が得られた。 一方で、会員数の減少は続いており、今後について検討する必要がある。	→	高齢者の就労について注目されている中、企業の雇用延長が定着し、当センターへの入会者の減少に影響を与えている。また、会員の高齢化による退会者数の増加に歯止めがかからない。 会員増強のため、チラシ等による各種広報活動に加え、入会手続きの簡素化・利便性向上を図り、今後の入会システムの在り方について検討していく。
						達成率	93.8%		89.2%		77.9%				
						進捗度	○		△		△				

### 3 尊厳ある暮らしの支援

#### (1) 高齢者虐待への対応

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位	6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度) 27~29年度の取組に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度) 6期計画(実績等)を踏まえて、7期計画期間における課題・検討事項、具体的な取組内容			
						27年度		28年度		29年度							
						数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績						
1	高齢者虐待発生時の居室確保	高齢者虐待が発生し被虐待者と虐待者の分離が必要な場合、スムーズに施設に入所できる体制を整備します。	地域包括ケア推進課	4章3-(1) P70	設定不可							高齢者虐待が発生し、被虐待者と虐待者の分離が必要な場合、スムーズに施設に入所できる体制を年間を通じて構築できている。	→	高齢者虐待は年々増加しており、警察からの保護要請や緊急で被虐待者と虐待者を分離する必要があるケースに対応するため、受入施設およびその居室の確保をしていく。			
2	高齢者虐待防止マニュアルの充実	高齢者虐待の実態を調査し、必要に応じて高齢者虐待防止マニュアルを改訂するとともに、関係機関などに配布し、高齢者虐待防止に対する周知を図ります。また、施設などについては、虐待防止に関する指導・監督を強化します。	地域包括ケア推進課	4章3-(1) P70	設定不可							施設等職員による高齢者への虐待について、相談や通報があった際は、関係課と連携し、必要に応じて調査を実施し、指導を行っている。今後も、高齢者虐待の実態の把握を行い、虐待防止に努める。	→	高齢者虐待防止マニュアルを改訂し、関係機関に周知するとともに、連携強化を図る。			
			介護保険事業課	4章3-(1) P70	設定不可								高齢者虐待の実態の把握を行い、今後も虐待防止に努める。	→	引き続き高齢者虐待の実態の把握を行い、今後も虐待防止に努める。		
			介護保険事業課	4章3-(1) P70	実地指導数	事業所	160	168	163	138	165	204	事業所数の増加に対応するため、実地指導の人員体制を強化するとともに実施件数を増やしていく。	→	引き続き実地指導を通じて、高齢者虐待防止に係る研修の実施状況を確認する。		
							達成率	105.0%		84.7%		123.6%					
							進捗度	☆		△		☆					
			保健福祉総務課	4章3-(1) P70	実地指導数	事業所	105	104	121	117	105	104	介護保険施設等の実地指導時に、高齢者虐待防止研修の実施状況を確認した。	→	引き続き介護保険施設等の実地指導時に高齢者虐待防止研修の状況を確認する。		
				達成率	99.0%		96.7%		99.0%								
				進捗度	○		○		○								
3	高齢者虐待防止連絡会の開催	高齢者虐待防止連絡会を開催し、行政及び関係団体の連携を強化するとともに、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応、再発防止に努めます。	地域包括ケア推進課	4章3-(1) P70	連絡会	回						平成27年度より、隔年での開催となっている。開催した平成28年度は、虐待の発生状況や虐待防止に向けての取組みについて、関係団体で情報共有するとともに、連携強化を図った。	→	地域での効果的な啓発や虐待の早期発見・早期対応に向け、関係機関との協力やネットワークの構築が必要となっており、連絡会を継続的に開催し、関係機関との連携強化を図っていく。			
												達成率	#VALUE!		100.0%		#VALUE!
												進捗度			○		
4	高齢者虐待予防・防止の普及啓発	高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止パンフレットを作成・配布するなど、普及・啓発活動を行います。	地域包括ケア推進課	4章3-(1) P70	設定不可							高齢者虐待について、市民の知識や理解を深めるため、高齢者虐待防止に向けたパンフレットを作成し、保健福祉センターやあんしんケアセンターに設置するとともに、町内自治会に配布し、市民の知識や理解を深めることができた。	→	地域での高齢者虐待の早期発見に向け、町内自治会や民生委員に高齢者虐待防止のためのパンフレットを配布し、高齢者虐待にかかる市民の知識や理解を深めるとともに、対応窓口の周知徹底を図る。			
												達成率	#DIV/0!		#DIV/0!		#DIV/0!
												進捗度					



(2) 成年後見制度への対応

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度)に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度)における課題・検討事項、具体的な取組内容
							27年度		28年度		29年度				
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
1	成年後見制度利用支援	判断能力が不十分な高齢者などを保護するため、成年後見制度の利用を支援します。 なお、成年後見人への報酬助成範囲を、一部拡充します。	地域包括ケア推進課	4章3-(2) P71	申立件数及び報酬助成件数	件	申立 28 報酬助成 23	申立 18 報酬助成 21	申立 35 報酬助成 27	申立 27 報酬助成 26	申立 43 報酬助成 31	申立 33 報酬助成 53	申立件数や報酬助成の件数は増加しており後見支援センターや家庭裁判所と連携し対応できている。今後は、さらに高齢化が進み、成年後見制度を必要とする対象者が増加していくことが予測され、事業を継続するとともに、制度の理解について広く周知に取り組んでいく。	→	制度利用が困難な認知症高齢者等を適切に保護するため、市長申立てや成年後見人等への報酬助成を行う。また、成年後見制度が必要な人の発見・支援や相談対応体制の整備等を実施していくために、成年後見支援センターを中心に地域連携ネットワークの構築に努める。
2	成年後見支援センター	成年後見制度の普及・啓発、専門相談、申立手続き支援、市民後見人の養成などを行い、制度に対する市民の理解を深め、利用促進を図ります。	地域包括ケア推進課	4章3-(2) P71	相談件数及び申立支援数	件	相談 754 申立支援 17	相談 736 申立支援 15	相談 783 申立支援 15	相談 781 申立支援 56	相談 809 申立支援 14	相談 750 申立支援 45	計画通り実施出来ている。成年後見支援センター相談件数や申立支援は増加しており、普及・啓発活動を継続して実施している効果が出ていると思われる。今後は、さらに高齢化が進み、成年後見制度を必要とする対象者が増加していくことが予測され、成年後見制度の理解についても継続して取り組んでいく。	→	成年後見支援センターを中核として、成年後見制度等の必要な支援に適切につなげる体制作りのため、専門職団体や関係機関との連携体制の強化に向けた、地域連携ネットワークの構築を図る。

4 介護基盤の整備

(2) 介護人材の確保・定着の促進

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度)に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度)における課題・検討事項、具体的な取組内容
							27年度		28年度		29年度				
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
1	介護職員初任者研修受講者支援	介護職員初任者研修を修了し、かつ介護施設などで就業している場合、受講に要した経費のうち半額(上限50,000円)を助成します。	介護保険管理課	4章4-(2) P80	助成人数	人	100	86	150	41	100	33	H29年度から3か月の就労要件を撤廃し、また、市外事業所に勤務する市内在住者も助成対象とするなど条件を緩和し利用者の拡大を図った。養成校に対する在籍者への周知依頼のほか、指定居宅サービス事業者等連絡会議での説明等による事業所への周知も引き続き実施する。また、H28年度は実績が伸び悩み、目標の達成が困難であったため、H29年度の数値目標は、従来の制度で最も良好だったH27実績を基に、端数を上方修正して設定(200→100)したが、平成29年度も実績は減少傾向にある。	→	助成人数が減少傾向にあるため、更なる周知の徹底を図り、目標の達成に努めていく。
2	介護人材の確保に向けた広報の充実	介護に関わる仕事を身近に感じ、魅力ある仕事として認められるよう、ホームページなどを活用した広報活動を行います。	介護保険管理課	4章4-(2) P80	小中学生向普及啓発事業	回	1	1	1	2	1	0	H27年度、H28年度に小学生を対象に、要介護者の疑似体験を実施した。H29年度は千葉県予算により小中学生を対象に、要介護者の疑似体験を実施した。	→	引き続き実施し、千葉県と連携しながら、目標達成に努めていく。
3	福祉人材確保・定着 千葉地域推進協議会の開催	関係団体などで構成する協議会を設置し、労働環境などを含めた総合的な対策について検討を行い、各団体による取組みを支援します。	介護保険管理課	4章4-(2) P80	協議会開催数	回	2	2	2	1	1	1	H27年度は2回、H28年度・H29年度は各1回開催し、地域における福祉人材確保・定着対策に係る情報交換と具体的な推進方策について検討・実施した。H29年度以降は開催回数を2回から1回に変更し、目標達成に努めた。	→	引き続き実施し、千葉県と連携しながら、目標達成に努めていく。

## 5 介護保険サービスの提供

### (1) 介護保険サービスの提供見込み

- ア 被保険者数、要介護認定者数及びサービス利用者数の見込み
- イ サービス種類ごとの利用者数及びサービス量の見込み
- ウ 保険給付費及び地域支援事業費の見込み

### (2) 低所得者への配慮

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位	6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度) 27~29年度の取組に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度) 6期計画(実績等)を踏まえて、7期計画期間における課題・検討事項、具体的な取組内容
						27年度		28年度		29年度				
						数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
1	低所得者に対する本市独自の保険料減免	介護保険料の新第2段階・新第3段階については、収入や資産等、一定の基準を満たす方に対し、本市独自の保険料減免を継続します。	介護保険管理課	5章-(2) P89	設定不可	/	/	/	/	/	/	今後も、収入や資産等、一定の基準を満たす低所得者に対し本市独自の保険料の減免を実施します。	→	今後も、収入や資産等、一定の基準を満たす低所得者に対し本市独自の保険料の減免を実施します。
						達成率	#DIV/0!	/	#DIV/0!	/	#DIV/0!			
						進捗度		/		/				
2	低所得者に対する利用者負担軽減	施設などにおける居住費・食費の補足給付や社会福祉法人など利用者負担軽減対策事業、災害などの特別な事情による減免など、利用者負担軽減対策を実施します。	介護保険管理課	5章-(2) P89	設定不可	/	/	/	/	/	/	今後も、施設などにおける居住費・食費の補足給付や社会福祉法人など利用者負担軽減対策事業、災害などの特別な事情による減免など、利用者負担軽減対策を実施していく。	→	今後も、施設などにおける居住費・食費の補足給付や社会福祉法人など利用者負担軽減対策事業、災害などの特別な事情による減免など、利用者負担軽減対策を実施していく。
						達成率	#DIV/0!	/	#DIV/0!	/	#DIV/0!			
						進捗度		/		/				

### (3) 介護給付適正化の推進

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位	6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度) 27~29年度の取組に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度) 6期計画(実績等)を踏まえて、7期計画期間における課題・検討事項、具体的な取組内容
						27年度		28年度		29年度				
						数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
1	ケアマネジャーへの支援	千葉市介護支援専門員協議会と密接に連携し、ケアマネジャーへの情報提供や研修を実施するほか、あんしんケアセンターで、支援困難事例などの相談対応など、ケアマネジャーへの支援を行います。また、介護保険事業者集団指導及び指定居宅サービス事業者など連絡会議を開催し、運営基準の解釈や制度改正点の周知を行うことにより、適正な事業運営とサービスの質の向上を図ります。	地域包括ケア推進課	5章-(3) P89	設定不可	/	/	/	/	/	/	あんしんケアセンターの主任介護支援専門員が中心となり、地域の介護支援専門員に対し、支援困難ケースへの対応に関する相談や支援を実施するほか、資質向上を図るため、事例検討会や研修会を開催するなどの支援を行った。 また、介護支援専門員同士のネットワーク構築とともに、「地域ケア会議」「多職種連携会議」の開催等によって、多職種協働による連携体制を整備し、引き続き包括的・継続的ケアマネジメントの推進に取り組んだ。 なお、29年度は、高齢者の自立支援のためのケアマネジメント支援として、自立促進ケア会議のモデル実施を行った。	↗	事例検討会や研修会による支援を引き続き行うとともに、自立促進ケア会議(※)等を通じて抽出された共通課題や、解決方法については、相談業務の中などで共有し、より有効な支援を行う。 (※)専門職の助言等によるケアプラン立案スキルの向上や自立支援への地域課題を抽出・把握し、共通認識を作る場として開催される
						達成率	#DIV/0!	/	#DIV/0!	/	#DIV/0!			
						進捗度		/		/				
			介護保険事業課	5章-(3) P89	参加事業所数(全サービス合計)	事業所	1,400	1,544	1,440	1,484	1,485	1,505	→	引き続き集団指導等により必要な情報を提供していくほか、ホームページへの掲載やメール送信により、適宜情報提供していく。
達成率	110.3%	/	103.1%	/	101.3%									
進捗度	☆	/	☆	/	☆									

NO	事業名	事業内容	担当課	6期計画での位置づけ	数値目標・単位		6期計画(27~29年度)						6期計画(27~29年度)に対する評価 (計画期間全体を通じた評価)	30年度以降の方向性	7期計画(30~32年度)における課題・検討事項、具体的な取組内容
							27年度		28年度		29年度				
							数値目標	実績	数値目標	実績	数値目標	実績			
2	サービス事業者への支援	介護保険事業者集団指導及び指定居宅サービス事業者など連絡会議を通じた情報提供により、サービス事業者への支援を行います。	介護保険事業課	5章-(3) P89	参加事業所数(全サービス合計)	事業所	1,400	1,544	1,440	1,484	1,485	1,505	数値目標を上回る参加があった。引き続き事業者の参加促進に努め、必要な情報を提供していく。	→	引き続き集団指導等により必要な情報を提供していくほか、ホームページへの掲載やメール送信により、適宜情報提供していく。
							達成率	110.3%		103.1%		101.3%			
							進捗度	☆		☆		☆			
			介護保険事業課	5章-(3) P89	設定不可								事業者連絡会に密接に関与することにより、現場のニーズを踏まえた政策立案等を図るとともに、行政の意向の反映の場として活用を図る。	→	引き続き事業者連絡会に密接に関与することにより、現場のニーズを踏まえた政策立案等を図るとともに、行政の意向の反映の場として活用を図る。
							達成率	#DIV/0!	達成率	#DIV/0!		#DIV/0!			
							進捗度		進捗度						
3	介護相談員派遣事業の実施	市が委嘱した介護相談員が、サービス事業所を訪問して利用者などの相談に応じることにより、その疑問・不安・不満の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所におけるサービスの質の向上を図ります。	介護保険事業課	5章-(3) P90	介護相談員数	人	20	20	20	20	20	20	今後も利用者の疑問等の解消を図るとともに、事業所のサービスの質の向上を図る必要があるため、引き続き計画に即して事業を実施していく。	→	今後も利用者の疑問等の解消を図るとともに、事業所のサービスの質の向上を図る必要があるため、引き続き計画に即して事業を実施していく。
							達成率	100.0%		100.0%		100.0%			
							進捗度	☆		☆		☆			
5	制度や事業者情報に関する広報の推進	年度ごとにパンフレットを更新し、各関係機関に必要な数を配布することにより、介護保険制度に関する普及・啓発を行います。	介護保険管理課	5章-(3) P90	発行回数	回	1	1	1	1	1	1	今後もパンフレット・リーフレットをとおして、介護保険制度に関する普及・啓発を行う。	→	引き続き介護保険制度における普及・啓発を行う
							達成率	100.0%		100.0%		100.0%			
							進捗度	☆		☆		☆			
6	介護保険給付の適正化	給付の適正化を図るため、引き続き事業者実地指導、介護保険事業者集団指導、住宅改修にかかる施工前後の現地確認、介護給付費通知などを実施します。また、居宅介護支援事業所に対しては、実地指導の際に、ケアプラン点検を実施します。	介護保険事業課	5章-(3) P90	実地指導数	事業所	160	168	163	141	165	204	①事業所数の増加に対応するため、実地指導の人員体制を強化するとともに実施件数を増やしていく。②引き続き事業者の参加促進に努め、必要な情報を提供していく。	→	①事業所数の増加に対応するため、実地指導の人員体制を強化するとともに実施件数を増やしていく。②引き続き集団指導により必要な情報を提供していくほか、ホームページへの掲載やメール送信により、適宜情報提供していく。
							達成率	105.0%		86.5%		123.6%			
							進捗度	☆		△		☆			
7	居宅系及び施設・居住系サービスの適切な事業者指定	居宅系及び施設・居住系サービスについては、今後のサービス利用見込量を踏まえつつ、指定基準に基づき適切に市内事業者の指定を行うほか、実地指導などを通じて、適正なサービス確保を図ります。	介護保険事業課	5章-(3) P90	実地指導数	事業所	160	168	163	138	165	204	事業所数の増加に対応するため、実地指導の人員体制を強化するとともに実施件数を増やしていく。	→	事業所数の増加に対応するため、実地指導の人員体制を強化するとともに実施件数を増やしていく。
							達成率	105.0%		84.7%		123.6%			
							進捗度	☆		△		☆			
			保健福祉総務課	5章-(3) P90	実地指導数	事業所	105	104	121	117	105	104	介護保険施設等の実地指導時に介護報酬の請求内容を確認した。	→	引き続き、介護保険施設等の実地指導時に介護報酬の請求内容を確認する。
							達成率	99.0%		96.7%		99.0%			
							進捗度	○		○		○			
8	公平な要介護認定の実施	認定調査が正確に行われるよう引き続き調査員の研修を実施するとともに、審査会委員の研修や「審査部会長会議」の開催により、各部会の審査判定の平準化を図ります。	介護保険管理課	5章-(3) P90	研修実施受講率(調査員)	%	100	100	100	100	100	100	当初の予定どおり認定調査員に対する研修は毎年、介護認定審査部会長会議は28年度に実施。上記の活動をとおして、認定調査員の質の向上および審査判定の平準化を図ることが出来た。同様の活動を今後も継続し、引き続き公正な要介護認定の実施に努める。	→	引き続き審査会委員、認定調査員の研修を行い公平な要介護認定の実施に努める。
							達成率	100.0%		100.0%		100.0%			
							進捗度	☆		☆		☆			